



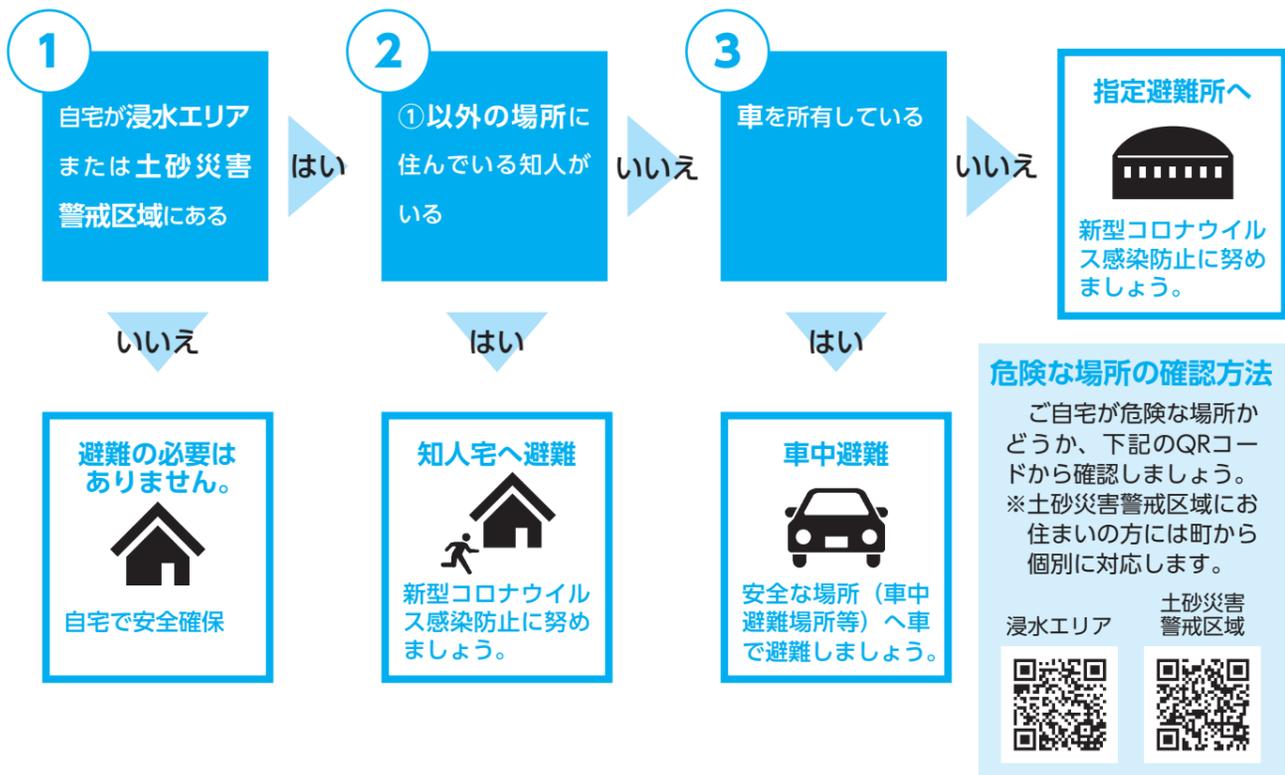
確認しておこう

避難方法フローチャート

避難とは難を避けることです。安全な場所にいる人は避難する必要はありません。

また、コロナ禍では感染拡大防止のため密集を避けた避難が大切です。

集中豪雨や台風の際、自分がどのような避難方法をとるべきか事前に確認しておきましょう。



警戒レベル別避難所開設一覧

避難場所	車中避難場所 指定避難所	警戒レベル		
		自主避難場所 自主避難所(※2)	警戒レベル3 高齢者等避難	警戒レベル4 避難指示
ふれあい交流センター	車中避難場所	○	○	○
	指定避難所	○	○	○
北部交流センター	車中避難場所	○	○	○
	指定避難所	○	○	○
B&G海洋センター	車中避難場所	-	-	○
	指定避難所	-	-	○
健康増進センター	車中避難場所	-	-	○
	指定避難所	-	-	-
志賀小学校 (※1)	車中避難場所	-	-	-
	指定避難所	-	-	○

※1 志賀小学校は、駐車場が少ないため、満車の場合他の避難所へ誘導します。

※2 自主避難場所・自主避難所とは、避難指示等を発令する際に開設する指定避難所とは異なり、自分の判断で事前の避難を希望する方が、利用できる「一時的な避難所」です。

・避難所が足りない場合は、菅谷中学校、菅谷小学校、玉ノ岡中学校、七郷小学校、花見台工業団地管理センターを随時開設します。

・開設状況は防災無線でお知らせします（2P参照）

問合せ 地域支援課 ☎62-2152

大雨に備える

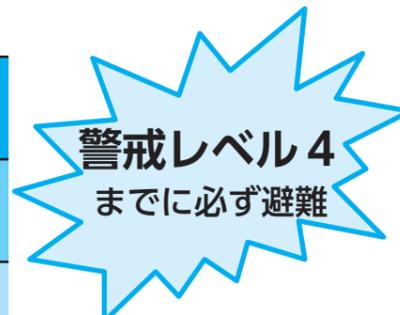
～命を守るために～



集中豪雨や台風によって、水害や土砂災害が発生する恐れがあるとき、どの情報をもとにどのタイミングで避難をするか、事前に確認しておくことが大切です。

本年5月、災害対策基本法の改訂により避難情報が見直されました。変更された避難情報について確認しておきましょう。

警戒レベル	避難情報	とるべき行動
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等(※)は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報	避難行動を確認
1	早期注意情報	災害への心構えを高める



警戒レベル・避難情報は気象庁の発表に基づき、町が発令します（区域を指定）
※避難に時間のかかる高齢者や障害のある方



災害時は町が発信する情報をご確認ください

<p>町公式ツイッター</p> <p>災害時に情報を発信します。</p>	<p>町ホームページ</p> <p>災害時に情報を発信します。</p>	<p>あんしんメール</p> <p>あらかじめ登録したメールアドレスに情報を配信します。</p>	<p>緊急速報メール</p> <p>避難指示等の緊急情報を町内の携帯電話に一斉送信します</p>
<p>テレビ埼玉データ放送</p> <p>リモコンのdボタンで情報を確認できます。（視聴方法は4P参照）</p>	<p>広報車</p> <p>緊急時は広報車で巡回放送します。</p>	<p>防災行政無線</p> <p>屋外拡声スピーカーから情報をお知らせします。</p>	<p>防災無線電話 応答サービス</p> <p>☎0120-62-3900</p> <p>放送内容を電話で確認できます。（放送内容は24時間保存）</p>